

令和3年度事業報告

令和3年度本会事業を次のとおり報告する。

【会員の動向と取扱事件の推移】

令和4年4月1日現在の会員数は、司法書士会員235名、法人会員11法人（主たる事務所を有する会員6、従たる事務所のみを有する会員5）である。この1年間に入会した会員は司法書士会員6名、法人会員3法人（主たる事務所3、従たる事務所0）であり、退会した会員は司法書士会員4名であった。資料〔I〕のとおりである。

令和3年度司法書士試験の合格者数は、管内（宇都宮地方法務局から合格証書の交付を希望した者）は3名であった。

取扱い事件の推移については、資料〔II〕〔III〕に記載されているとおりである。登記事件数は若干の増加が見て取れるが、低い水準で推移していることに変わりはないと言えよう。一方、財産管理等業務は、総数こそ少ないものの着実に増加しており、今後の更なる増加を期待したい。

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症のまん延が続いて2年目の年であった。「新しい生活様式」の社会への浸透やワクチン接種の進展から社会経済活動も再開されるようになり、本会においても、感染拡大を防ぐための工夫を凝らしつつ会議、研修、相談等各事業の執行にあたった。

一方、新型コロナはあらゆる分野に影響を与えることとなった。世界的な半導体不足や原油価格の高騰も新型コロナが影響しており、「風が吹けば桶屋が儲かる」的な現象を目の当たりにすることとなった。更にはロシアのウクライナ侵攻の影響も重なり、原材料の供給不足・価格高騰が市民生活に深刻な影響を与えつつある。

【基本方針への取組み】

令和3年9月、日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という。）の相続登記推進事業の一環としての相続登記相談センターを本格稼働させた。

国土交通省関東地方整備局と「国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任への連携協力に関する協定」を締結した。会員への説明会を行い、協力会員を募集した。

相続登記の義務化等法改正に関して、研修会を企画し、令和4年4月開催の令和4年度第1回全体研修会のテーマとした。

業務のデジタル化の推進について検討すべく、デジタル化推進委員会を立ち上げた。

綱紀調査委員会の委員の入れ替わりに併せて、綱紀事案処理手続の適正な運用を行うべく、研修会等を開催した。

研修会の開催形式について、Z o o mを利用し、会館と会員事務所とで同時に研修を受講できる体制（ハイブリッド形式）を整えた。

財産管理人名簿登載のための指定研修会を兼ねた研修会として、第3回全体研修会を開催した。

空き家・所有者不明土地問題への対応として、自治体主催の空き家相談会への会員派遣や空き家等対策協議会の委員として会員の推薦を行った。

栃木県司法書士会公式キャラクター「司法しかまる」をホームページや相続登記相談センターのチラシ等に活用した。また、ノベルティグッズ第2弾としてボールペンを作成した。

法教育への取り組みとして、宇都宮市内の高等学校（1校）と中学校（1校）において法律教室を開催した。

司法書士法改正への対応として、日司連からの「司法書士倫理（第二次改正案）に係る意見照会」に対し、制度調査研究委員会において検討し、意見を提出した。

中長期的な会の財政計画について、会費等検討委員会を立ち上げた。本年度は執行部における検討課題の洗い出しに留まった。

〈総務部〉

・職業倫理の確立

国民から専門家である司法書士に対して高い職業倫理が求められており、これに伴い重い責任が問われる傾向にある。業務に際しては依頼者に対して丁寧に説明し、司法書士としての職責を自覚し職務を遂行していただきたい。

・苦情処理に関する事業

本年度、会員に対する苦情が4件あった。

依頼者とのコミュニケーション不足が苦情につながるケースが目立った。依頼者への丁寧な説明と報告を心掛け、無用なトラブルの予防に努めていただきたい。

・紛議調停に関する事業（紛議調停委員会）

本年度、紛議調停の請求はなかった。

・綱紀事件への対応

本年度、量定意見小理事会において量定意見を付して法務局へ提出した案件はなかった。

本年度、綱紀調査委員会へ付託された案件はなかった。

・非司法書士排除活動（非司法書士排除委員会）

法務局からの調査の委嘱に基づき、宇都宮地方法務局本局（不動産登記部門及び法人登記部門）、栃木支局、足利支局の3庁において調査を実施した。

本年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を例年よりも広めの部屋にしたり、調査対象期間を短縮したり、調査に携わる会員数を例年よりも少なくする等した。なお、大田原支局においては、感染拡大防止を理由に調査中止となった。

調査結果に基づき、非司法書士排除委員会委員長、副委員長及び担当理事において報告書を作成し、法務局に提出した。

・業務賠償責任保険に関する事業

本年度、保険請求事案はなかった。

・司法書士法等改正への対応

日司連及び関東ブロック司法書士会協議会（以下、「関東ブロック」という。）などから情報収集に努めた。

日司連による「司法書士倫理（第二次改正案）に係る意見照会」に対し、制度調査研究委員会で改正案に対する意見を検討し、本会としての回答を提出した。

司法書士法改正に伴い、日司連主催による「綱紀手続等及び新期綱紀調査委員会への対応に関する説明会」（令和3年8月）へ会員を派遣し、また、綱紀調査委員等を対象とした「綱紀調査に関する研修会」（令和4年3月、WEB研修）を開催した。

・会の組織改革に関する事業

支部長会を2回開催し意見交換を行った。

・会館管理

消防設備点検、網戸取付工事、エレベーターの点検及び修繕、階段電灯バッテリー交換、入口自動ドアのカギ交換を行った。

会館清掃、植木の剪定を行った。

会館の警備セット忘れにより、北関東総合警備保障が出動してきた事案が1例あった。

・事務合理化への対応

事務局職員との個別面談を行った。

・危機管理への対応

引き続き防犯カメラの設置を検討した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き事務室への入室制限を行ったほか、二酸化炭素濃度測定器を購入した。

・会則、規則、規程等の見直し

司法書士法改正に伴う会則及び規則の一部改正を総会に上程し成立させた。

栃木県司法書士会会員証及び司法書士徽章に関する規程の一部改正を行った。

・ **福利厚生に関する事業**

事務局職員の代休や有給休暇の取得を促した。

事務局職員の健康診断を実施した。

・ **デジタル化推進委員会**

本年度より新たに本委員会を立ち上げ、本会会務のD X化推進を図ることとした。

日司連から、タッチパネル式大型高機能モニター「MAXHUB」の貸与を受け、会議等に活用した。

・ **その他**

日司連、関東ブロック、他県会、他団体等からのアンケート等に回答した。

登録証交付式の際に、新入会者に対して会則等の説明を行った。

関東ブロック総務部門担当者会議に出席して、情報交換を行った。

会員等のお悔やみ文書並びに権利証（登記識別情報）盗難紛失の通知について、支部長を経由した支部連絡網での周知方法から、本会から直接会員へメールやF A Xで通知する方式に改めた。

〈経理部〉

・会費納入管理

定額会費については、定期引き落としができない会員に対して、電話による督促を行った。年度内未納者はいなかった。

事件数割会費については、業務報告書の内容を精査し、記載内容に疑義がある会員の有無についての確認作業を行った。概ね適正な報告がなされていた。

・支出管理

適正かつ効率的に支出されているかを主眼として、日常の支出管理及び、3か月に一度の頻度で定期的な帳簿チェックを行った。

・決算関係、その他

本会の財政基盤の確立及び不測の事態等に備え、財務調整積立金を400万円積み立て、合計1,262万7千円となった。

経年劣化、自然災害の影響などにより、今後相当規模の修繕が必要となることが予測される。そのため、今後の修繕・改修に備え、会館修繕積立金を400万円積み立て、合計2,636万5千円とした。

今後の財政及び会費の在り方、会館修繕費用について検討するため、会費等検討委員会を発足させた。

〈企画部〉

・権利擁護・法教育への対応（権利擁護・法教育委員会）

本年度も新型コロナウイルスの影響が続き、一般向けの法律教室は軒並み中止となり、宇都宮商業高等学校と宇都宮東高等学校附属中学校の法律教室のみの開催となった。

例年通りに法律教室等を開催することが難しい状況であったが、成人年齢引き下げなどを踏まえて、ホームページ内容の充実、マスコットキャラクターの動画制作なども進めた。

さらに、コロナ後を見越して、令和4年夏には、前年度見送りとなった高校生を対象とした「一日司法書士」の開催を予定し、準備を進めた。

・業務拡充への対応（業務拡充委員会）

国土交通省関東地方整備局からの委託事業として、道路管理瑕疵による示談交渉・損害査定業務に協力する会員の募集及び推薦のために、「国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任への連携協力」と題し、会員向け説明会を開催し、受託会員の募集を行い、受託会員名簿の作成を行った。

経済的困窮者に対する同行支援促進事業への助成について、「経済的困窮者に対する同行支援促進事業の実施要領」を制定し、令和4年4月1日より運用を開始することとした。

・各種受託事業への協力（財産管理人等名簿運営委員会）

裁判所からの依頼に基づく不在者財産管理人、相続財産管理人及び遺言執行者の推薦対応をした。

財産管理人名簿登載のための指定研修会を実施した。

相続財産管理人名簿（本委員会）、不在者財産管理人名簿（同）、法律教室講師候補者名簿（権利擁護・法教育委員会）、空き家等問題に関する受託会員名簿（制度推進研究委員会）等各種名簿の一元管理に向けて準備を進めた。

・制度推進への対応（制度推進研究委員会）

財産管理・承継ワーキングチーム

相続登記申請の義務化を中心とした不動産登記に関する改正事項、民法改正や新たに創設される相続土地国庫帰属制度などについて調査研究した。

また、民事信託をはじめとした財産管理業務の研究の一環として、県内に本・支店を有する約40の金融機関に向けてアンケート調査を実施した。同アンケート結果の検証をワーキングチーム内で始めた。

空き家・所有者不明土地対策ワーキングチーム

佐野市の空き家相談会に相談員として本会会員を推薦し派遣した。

宇都宮市の空き家・空き地対策官民連携会議（通称：宇都宮空き家会議）ホームページ上の相続に関するQ&Aの執筆依頼に対し、当委員会委員が対応した。

上三川町の空き家等対策協議会委員会委員の推薦依頼に対し、本会会員を推薦した。

・会報の定期発行（会報編集室）

第373号、第374号、第375号及び第376号の会報「やしお」を発行した。（1）会務情報の提供、（2）各種研修会や相談会等イベントの参加レポート・感想文等の掲載、（3）研究レポート・論文等の掲載、という従来方針を維持しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大の一方で、大きな盛り上がりを見せた東京オリンピック・パラリンピック関連記事を掲載するなど、司法書士業界の話題一辺倒にならないよう工夫した。

・対外広報事業（広報委員会）

前年度に引き続き外部専門家とコンサルティング契約を締結し、過去の広報活動の検証を行い、より効果的な広告手法の検討を行った。

相続登記相談センターの開設に伴い、栃木県司法書士会ホームページ上に特設ページを設け、そこから電話相談のオンライン予約ができるシステムの運用も開始した。当該特設ページへの誘導を促進するため、Googleでのリスティング広告を開始し、効果検証を行った。

栃木県司法書士会ホームページについて、レイアウトや相談会案内などを変更し、アクセスした市民が見やすいものとなるよう努めた。

三士会法の日無料相談会については本年度も見送り、栃木県土地家屋調査士会及び栃木県行政書士会と協力して新聞広告による広報活動を行った。

イベント等で配布するノベルティとして、栃木県司法書士会公式キャラクター「司法しかまる」のイラストを用いたボールペンを作成した。

〈研修部〉

・ 研修事業全般について

前年度は新型コロナウイルスの影響で本会主催の研修会や日司連、ブロック会主催の研修会が多数中止・延期となったが、本年度は新しい研修会の開催方法として、Z o o m等を使用したオンラインによる研修会の開催を軌道に乗せ、本会研修規則に定める12単位以上の研修単位の取得を目指した1年となった。

新型コロナウイルスによる影響が減少しても、オンラインによる研修会は今後も研修の軸となるであろう。

会員の取得単位数及び支部別取得単位数は資料〔IV〕を、実施内容の詳細については「研修会実施内容」（資料〔V〕）を参照されたい。

・ 全体研修会

前年度計画した研修スケジュールに沿って、計4回実施した（令和3年4月17日、8月21日、11月27日、令和4年2月5日）。商業登記規則の改正、遺産承継業務、財産管理業務など時宜に適ったテーマでの研修会を開催した他、非弁行為、国際司法書士業務、生活困窮者支援など多岐に渡るテーマで研修会を開催した。

本年度は開催方法を全てZ o o mを使用したオンラインによる開催とし、かつZ o o mの利用環境が整っていない会員を対象に、人数を制限し、栃木県司法書士会館にて集合形式で講義を視聴するハイブリッド形式での開催とした。

オンライン研修会開催前には、Z o o mに不慣れな会員向けに接続テストを実施し、また研修会当日の不測の事態に対応するための窓口として研修委員が対応し、Z o o mの使用法の周知に努めた。

上記のとおり研修会運営側も今までの集合形式での研修会とその運営方法が大きく異なるため、運営側の育成にも力を入れた。

本年度は研修会用に新規の機材の購入はなかったが、前年度購入したパソコンやモニターの利便性を高め、Z o o m利用環境の向上に努めた。

・ 専門実務研修会、スポット研修会

本年度は開催しなかった。

・ 倫理研修会

全体研修会に倫理を題材とした研修を組み込み開催した。また、日司連主催の倫理研修会を、Z o o mのウェビナー機能を使用した同時配信

研修会のサテライト会場として栃木県司法書士会館にて開催した。

・ **単位未取得会員への対応**

本会単位制研修単位未取得会員に対する指導要領に従い対応するため様式の整備にあたった。

・ **新人研修（新入会者研修）**

令和3年12月4日に栃木県司法書士会館にて実施した。本年度の合格者に、研修が延期となっていた前年度の合格者も加え、相談技法等に関する研修会を開催した。

受講者間の親睦を図るため、研修会後に懇親会を開催した。

・ **新人研修（配属研修）**

本年度は1名より申し込みがあり、配属研修の受け入れ事務所として、司法書士大門事務所1事務所において、研修を実施した。

・ **支部研修会**

真岡支部	2回
足利支部	3回

・ **日司連主催の研修会**

令和3年度業務研修会（倫理）「不動産取引の意思能力に関する裁判例」 （令和3年10月9日 同時配信）	14名参加
第36回日司連中央研修会（令和3年12月4日 日司連ホール）	参加者なし

・ **年次制研修会**

年次制研修会受講対象者に対し、下記のとおり実施した。

日司連年次制研修会（eラーニング）	29名参加
関東ブロック年次制研修会	開催なし
栃木県年次制研修会（令和3年10月30日）	
Zoom利用によるオンライン	38名参加
栃木県司法書士会館	24名参加

前年度は新型コロナウイルスの影響で開催を見送ったため、本年度は前年度の対象者も含めた開催となった。Zoomを利用したオンライン形式と、栃木県司法書士会館にて集合形式によるハイブリッド形式での開催となった。

・ 関東ブロック主催の研修会

会員研修会（令和3年10月9日 各事務所等）	5名参加
会員研修会（令和3年11月27日 各事務所等）	7名参加
会員研修会（令和3年12月18日 各事務所等）	11名参加

・ 同時配信システムを利用した研修会

令和3年度業務研修会（倫理）「不動産取引の意思能力に関する裁判例」 （令和3年10月9日）	14名参加
--------------------------------------------------	-------

・ 第20回司法書士特別研修

第20回司法書士特別研修（令和3年5月29日～7月4日）	参加者なし
------------------------------	-------

・ 日司連・関東ブロック主催の新人研修・会員研修等への人員派遣

講師及び運営スタッフを下記のとおり派遣した。

関東ブロック主催 会員研修会

運営スタッフ 1名（古田剛康）

関東ブロック主催 新人研修会

講師（相続講義2コマ） 2名（横須賀新 鈴木隆将）

講師（立会ゼミナール） 6名（青木亘史 鶴見貞治 松澤崇

真島直樹 美代直大 赤澤隆通）

・ 日司連ホームページの「研修ライブラリ」及び「eラーニング」利用の告知

単位未取得者を対象に、単位の取得方法の案内として利用方法を告知した。

・ 本会で管理する研修用DVD貸出手続の告知

会報「やしお」の誌面において、新着DVDリスト及び貸出し方法を告知した。

・ ホームページを活用した研修日程の告知

ホームページの会員専用ページに年間の「研修スケジュール」を掲載し、本会で管理する研修用DVDの一覧を公開した。

- ・ ホームページ会員名簿欄への「研修単位取得の有無」及び「年次制研修の履修状況」に関する掲載

令和2年度分の研修単位取得の有無及び年次制研修の履修状況については、新型コロナウイルスの影響による研修会の中止が相次いだことから、掲載しないこととした。

〈相談事業部〉

- ・ 司法書士会総合相談センターの運営

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から栃木県司法書士会館及び足利、日光、小山、那須塩原の各会場での面談による無料相談会は開催しなかった。

代替措置として、毎月第2・第4土曜日に「電話による相続・遺言無料相談会」を開催していたが、令和3年9月の相続登記相談センターの本格稼働に合わせ、相談枠を増やし、同センターの一部として運用することとした。（資料〔VI〕）

- ・ 相続登記相談センターの運営

日司連の相続登記推進事業の一環である相続登記相談センターを、令和3年9月から本格稼働させた。

- ・ 司法書士会調停センターの運営

本年度は、1件の利用希望があり、受理したが、審査において当調停センターでは受けられない事件であることが判明し、取り扱うことが出来なかった。その他の相談や問い合わせは9件あったが、その内訳はほとんどが警察署や県住宅課からの紹介で、いずれも調停センターの利用方法を説明するのみで終了し、申込には至らなかった。

令和4年3月31日をもって終了する予定であった調停センター申込手数料の無料措置を令和6年3月31日まで延長した。コロナ禍を抜けての申込促進に期待したい。

法務省への報告や、関係各所からのアンケートには適時対応した。

栃木県司法書士会新人研修会における「相談ゼミナール」の実施を担当した。

調停センター運営委員会において、今後の運営方法、手続実施者や事件担当者の登録促進について協議した。今後の調停センター事業自体のあり方については、次年度から検討を開始したい。

・ **法の日無料相談会の実施**

令和3年10月1日の法の日に合わせて、本年度は県内各事務所において面談または電話による無料相談会を実施した。（資料〔VII〕）

・ **税理士会との相続・贈与に関する相談会の開催**

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催されなかったが、税理士、司法書士が同席で相談を受ける形式は、相談者、参加税理士、参加会員共に好評な相談会であるため、次年度からの再開を目指したい。

・ **被災者支援活動**

本年度は派遣要請がなかった。

・ **各種相談会への相談員の派遣**

過去に相談員派遣の依頼があった相談会の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催されなかった。

佐野市 空家相談会

令和3年 8月20日

落合三郎

令和3年11月18日

古田剛康

令和4年 3月23日

佐山健太郎

〈その他の事業〉

1. **公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部への支援**

令和3年7月28日開催の常任理事会にとちぎ支部長にご出席いただき、リーガルサポートの財務運営改革について説明を受けた。

この財務運営改革は、令和5年度までに行われるリーガルサポートの改革であり、各支部の遊休財産の消化、手当金の均一化を図るとともに、これまで各単位会と各支部との間で支払われていた助成金や事務委託費を改定するものである。

毎月第2・第4金曜日に開催されている「成年後見・相続・遺言の無料法律相談会」の会場として、栃木県司法書士会館を提供している。

成年後見制度利用促進基本計画に基づく体制整備を求める要望書を、栃木県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部、一般社団法人栃木県社会福祉士会と連名にて、令和4年3月

28日塩谷町へ提出した。また、翌29日には、栃木県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部、一般社団法人栃木県社会福祉士会、一般社団法人宇都宮市医師会と連名にて、宇都宮市へ提出した。

リーガルサポートとちぎ支部所属会員に対する一般市民からの苦情について、連携して対応した。

2. 関連団体との交流と情報収集

・法務局との協議会の開催及び協力

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため宇都宮地方法務局との打ち合わせは行わなかった。

・三士会（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）の開催

令和3年8月24日、栃木県行政書士会館において、打ち合わせ会議を開催した。2回目以降は集合形式での会議を避け、前年度に引き続き書面決議において運営方針の決定を行った。

本年度は、新聞広告の作成・掲載により広報活動を行った。

・五士会（司法書士・弁護士・公認会計士・不動産鑑定士・税理士）の開催

本年度は税理士会が幹事会であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催されなかった。

・その他消費者団体等への協力

本会が賛同団体である「とちぎ消費者ネットワーク」に対して、会館会議室を無償貸出した。

3. 五士会無料相談会の実施

本年度は、新型コロナウイルスへの感染拡大防止のため五士会無料相談会は開催されなかった。

4. 他団体からの要請に基づく講師の派遣及び推薦

資料〔Ⅷ〕に記載されているとおりである。

5. 日本司法支援センター（法テラス）への協力

本年度、協力依頼はなかった。